

カメラ片手に千代川へGo!

第17回 千代川写真コンクール作品募集中!

今年で17回目となる千代川写真コンクールの作品募集がスタートしました。
毎年多くの作品が集まるこのコンクール。大人から子どもまで、どなたでも参加できます。
今年もみなさんのとおきの一枚をお寄せ下さい。

【テーマ】千代川(支川)に関連したもの

- ①千代川の源流の景観
- ②千代川四季の景観
- ③人の暮らしと千代川
- ④千代川の特徴
- ⑤千代川と遊ぶ
- ⑥千代川と洪水
- ⑦ゴミの表情



【実施期間】
応募締切(平成19年10月15日)
審査発表(平成19年11月上旬)

【表彰】
金賞(1点)
銀賞(2点)
銅賞(3点)
季節賞(数点)



【応募資格】資格は問いません。

【作品規格】四ツ切り又はワイド四ツ切りのカラープリント。
白黒プリント(デジタルカメラで撮影した作品はA4でも可)

【発表】入賞者本人に通知します。

【送り先】〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地
国土交通省鳥取河川国道事務所 占用調整課
「千代川写真コンクール」係宛 TEL0857-22-8435

※詳しくは、パンフレットや鳥取河川国道事務所ホームページ
<http://www.tottori-mlit.go.jp/>をご覧下さい。応募用紙もダウンロードできます。



千代川市民一斉清掃の 参加者を募集中!



私たちの大切な水源をきれいに保つため、
みなさんのご協力をお願いします。

【日時】平成19年6月3日(日)9時~10時
雨天の場合は、6月10日(日)に順延します。

実施の有無については、当日午前7時30分以降に
下記のお問い合わせ先にてご確認下さい。

【場所】千代川倉田スポーツ広場

軍手・ゴミ袋はこちで用意します。

【主催・お問い合わせ先】鳥取市水道局 0857-53-7913



賛助会員募集中!

この清流を守る行動計画を実行する際に、多くの流域の皆様に千代川の清流について関心を持っていた
だくとともに、皆様による行動の参
加がありますと、清流を守る行動を
より充実させることができます。

つきましては、当流域圏会議では
賛助会員を募集いたしておりますので、趣旨に賛同していただける方は、
ご加入くださいますようお願い申し
上げます。

千代川流域圏会議
会長 道上 正規

- 清流を守る行動計画
1. 清流保全宣言の制定
 2. 千代川の森づくり
 3. 水質の保全
 4. 住民参加の推進
 5. 活動の紹介

年会費
賛助会員(個人) 1,000円
(団体) 10,000円
(一家族) 1,500円

- ①会費は、清流を守る行動計画の実行のために使用します。
②会員となった方は、会員証を発行します。

流域の協賛施設で割引などの特典を受けることができます。
1年に1回、会計報告と会議の活動報告を送ります。

- ③流域内の施設で割引などの特典を受けることができます。

【対象施設】若桜ゆら温泉 ふれあいの湯・わかさ温水プール・
さじアストロパーク・もちがせ流しひなの館

●申込用紙は圏域内にある郵便局に置いてあります。

今までの千代川newsは、ホームページでご覧いただけます。

かっぱつば通信

事務局だより

千代川は6月1日に鮎が解禁になりました。
今年もおいしい鮎を食べるのを待ちにしています。わが家の鮎の食べ方といえば塩焼きですが、
今年は鮎飯や甘露煮など一風変わった料理に挑戦してみようと思っています。



(発行・編集)

千代川流域圏会議事務局

〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 河川管理課内
TEL 0857-22-8435 FAX 0857-29-1859

<http://www.tottori-mlit.go.jp/conference/>

2007

6
vol.108

千代川流域圏会議通信

千代川news



清流くん

祝 10周年 千代川流域圏会議 10周年記念インタビュー

第2回 袋川をはぐくむ会
会長

栗嶋 道和さん

Q 平成19年度は、どのような活動を行う予定なんですか?

4月26日に、パレットとつどり交流ホールで、平成19年度の総会が開かれました。当日は約30名の会員が集まり、昨年度の活動報告や、今年度の事業計画が議題としてあがりました。



6月2日に「ボランティア除草作戦(きなんせ広場付近)」、3日は「身近な水辺の水質一斉調査」を行います。また、7月から8月に「縁台囲碁・将棋大会」、そして10月21日には「袋川の日イベント」として油絵展示会などを行う予定です。

また総会では、地域の子どもたちから強い要望があつた「袋川で水遊びができる場所づくり」について、今年度中に計画案が策定できるよう、調査と検討を行うことを提言しました。

地域を守る「水防活動」ってなに?

洪水などが起きたとき、人命や財産を守るために、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限にいくとめようと活動することを「水防活動」といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

また、日頃から水害に備え、スムーズに水防活動が行えるように、防災訓練を行っています。鳥取県でも毎年行われており、今年は下記の日時・場所で実施されます。一般の方もご覧になることができますので、お近くの方はぜひ足をお運び下さい。

平成19年度 鳥取県水防訓練

【日時】6月23日(土)9時~12時

【場所】鳥取市行徳 千代川河川敷





千代川の ライブカメラ映像を提供中！

6月から10月までは、いわゆる出水期と呼ばれ、集中豪雨や台風などが起こりやすい時期です。いざという時に千代川の状況を知るための手段として、鳥取河川国道事務所ホームページでは、千代川の行徳、袋河原、用瀬、袋川の宮ノ下付近に設置してあるライブカメラ映像を提供しています。

●カメラ位置図



鳥取河川国道ホームページアドレス <http://www.tottori-mlit.go.jp/>

河川情報システムで情報を公開中!!

河川水位情報

河川の水位情報をリアルタイムで見ることができます。



「河川情報システム」のご案内
河川の様々な情報をインターネットや携帯電話でわかります。
大雨や洪水への警戒の備えや河川を満喫に役立ててください。

携帯電話: <http://t-river.go.jp/>
パソコン: <http://www.t-river.go.jp/>

河川敷の看板などに、このようなステッカーを貼っています。QRコードで携帯電話にご登録下さい。

安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して 「重要水防箇所」の工事が完成しました



① 袋川の鳥取市国府町 宮ノ下 右岸 (5k500付近)

堤防の高さを高くしました！

この箇所は、以前から堤防の高さが低く、出水時に越流すると、鳥取市中心部にまで深刻な被害が及ぶ重要水防箇所でした。堤防の高さは計画高水位よりも30cm近く低い構造となっており、不足分をパラペットで補っていました。しかし、そのパラペットも計画堤防よりも70cm近く低いという状況でした。今回の工事で、堤防高さを計画高水位まで施工し、さらに余裕高さ分100cmについてはパラペットを施工し、計画堤防高さまで確保できる構造としました。



施工前

改修工事



施工後

環境に配慮して工事を行いました！

「生物の棲みやすい水環境」を創造することを目的として、工事の仮設締切の撤去に際して、「低々水路」を施工しました。「低々水路」を施工する際、「瀬」「淵」を人工的に創り出し、川本来の姿を再現し、また、「瀬」に今回の工事で発生した玉石を固めて置くこと、ネコヤナギを植えることにより、生物の休憩場所を創り、より自然な川の創造に努めました。



施工前

修繕工事

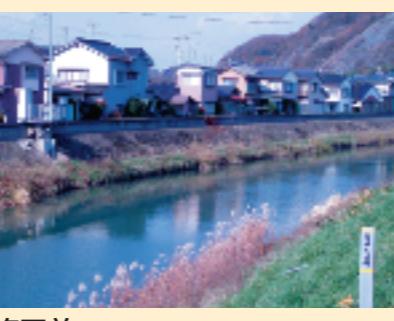


施工後

② 袋川の鳥取市 湯所 左岸 (3k400付近)

パラペットを新しく、高くしました！

この箇所は、堤防高さが計画高水位よりも80cm近く低い構造となっており、不足分はパラペットで補っていました。しかしそのパラペットも老朽化し、計画高水位よりも10cm近く低いという状況でした。今回の工事で、パラペットを計画高水位よりも20cm高くなるように施工し、さらに余裕高の不足分40cmについては、ガイド柱を建込み、パネルを落とし込むことにより計画堤防高さまで確保できる構造としました。



施工前

修繕工事



※ 増水した時に、波やしぶきがこぼれないようにするための埠のことです。

今回の重要水防箇所の宮ノ下右岸、湯所左岸での治水工事の完成により、安全で安心して暮らせる地域へ向け、これからの梅雨、台風時における重要水防箇所の治水安全度の向上が図られました。



重要水防箇所とは…堤防の大きさが不足している箇所、洪水が堤防や地盤を浸透し湧き出る箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に危険が予想され、重点的に巡回点検が必要な箇所を示すもので、水防上の重要度によって2ランク(A・B)に区分しています。

なお、千代川水系の重要水防箇所は、鳥取河川国道事務所ホームページ(<http://www.tottori-mlit.go.jp/>)でご確認頂けます。